



## 【重要なお知らせ】可燃ごみの持ち込みについて

「可燃物処理施設リンピアいなば」は、発電用ボイラー修繕のため、可燃ごみの直接持ち込みを一時停止させていただいておりましたが、令和5年1月4日（水）より受入を再開いたします。（令和5年1月1日（日）から1月3日（火）までは休業日です。）

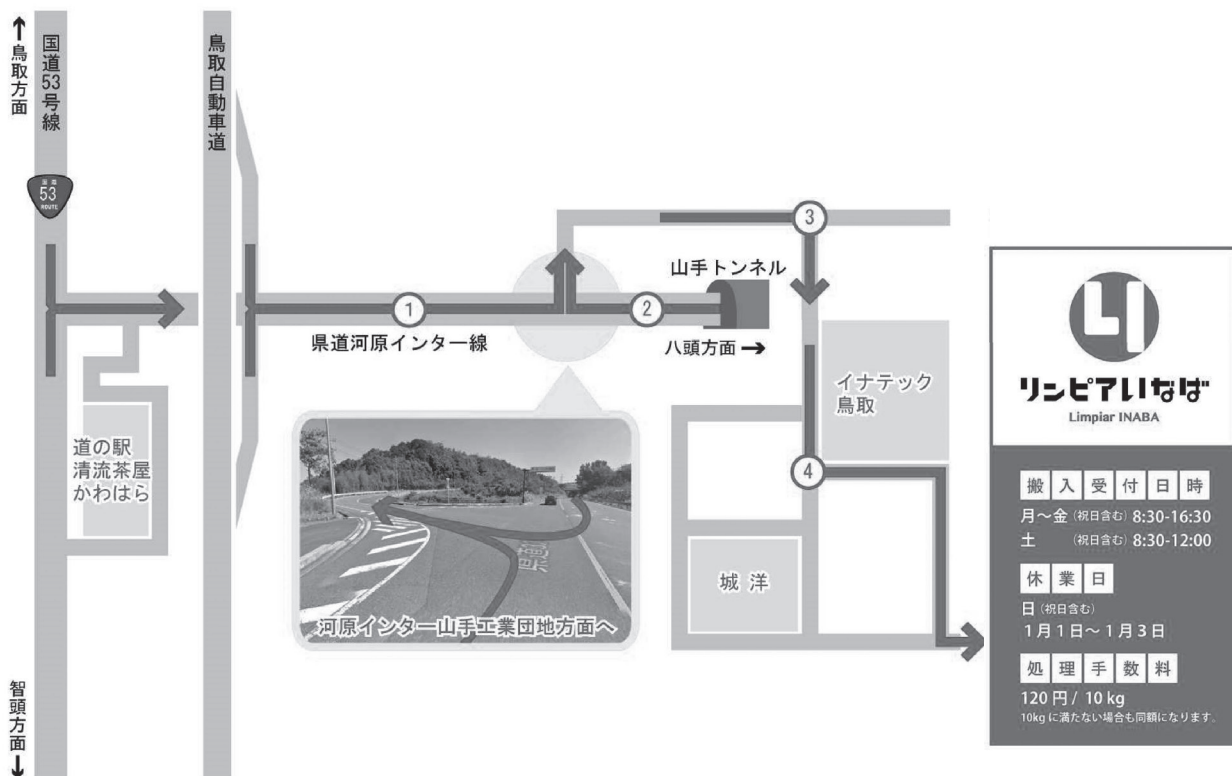
また、「リンピアいなば」の可燃ごみ受入再開に伴い、「神谷清掃工場」は令和4年12月31日（土）をもちまして受付を停止いたします。

可燃物処理施設



案内

- ① 「国道53号線方面」から 県道河原インター線を八頭方面に進み、山手トンネル手前、「河原インター山手工業団地」方面に左折する。
- ② 「国道29号線方面」から 県道河原インター線を河原方面に進み、山手トンネルを抜けた後、「河原インター山手工業団地」方面に右折する。
- ③ 「河原インター山手工業団地」方面に右折する。（看板有り）
- ④ 「イナテック」を過ぎたら左折して道なりに進み、リンピアいなばへ。（看板有り）



**リンピアいなば**  
Limpia INABA

搬入受付日時	
月～金	(祝日含む) 8:30-16:30
土	(祝日含む) 8:30-12:00
休業日	
日 (祝日含む) 1月1日～1月3日	
処理手数料	
120円 / 10kg	
<small>10kgに満たない場合も同額になります。</small>	

【問合せ先】 鳥取県東部広域行政管理組合施設建設課  
 ☎0857-26-0596 / FAX 0857-29-2759  
 E-mail ; shisetsukensetsu@east.tottori.tottori.jp  
 ホームページ ; <https://www.east.tottori.tottori.jp>